

IN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE

In re application of: **Tamio KAWAI, et al.**

Serial No.: **Not Yet Assigned**

Filed: **December 4, 2001**

For: **WORKING SCHEME REVIEWING/MANAGING UNIT AND SYSTEM**

CLAIM FOR PRIORITY UNDER 35 U.S.C. 119

Commissioner for Patents
Washington, D.C. 20231

December 4, 2001

Sir:

The benefit of the filing date of the following prior foreign application is hereby requested for the above-identified application, and the priority provided in 35 U.S.C. 119 is hereby claimed:

Japanese Appln. No. 2001-004964, filed January 12, 2001

In support of this claim, the requisite certified copy of said original foreign application is filed herewith.

It is requested that the file of this application be marked to indicate that the applicants have complied with the requirements of 35 U.S.C. 119 and that the Patent and Trademark Office kindly acknowledge receipt of said certified copy.

In the event that any fees are due in connection with this paper, please charge our Deposit Account No. 01-2340.

Respectfully submitted,
ARMSTRONG, WESTERMAN, HATTORI
McLELAND & NAUGHTON, LLP



William G. Kratz, Jr.
Reg. No. 22,631

Atty. Docket No.: 011634
Suite 1000, 1725 K Street, N.W.
Washington, D.C. 20006
Tel: (202) 659-2930
Fax: (202) 887-0357
WGK/ll



日本国特許庁
JAPAN PATENT OFFICE

JC955 U.S. PTO
10/000035
12/04/01

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出願年月日
Date of Application: 2001年 1月12日 /

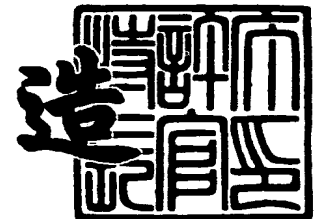
出願番号
Application Number: 特願2001-004964 /

出願人
Applicant(s): 矢崎総業株式会社 /

2001年10月26日

特許庁長官
Commissioner,
Japan Patent Office

及川耕造



出証番号 出証特2001-3093705

【書類名】 特許願

【整理番号】 P83501-65

【提出日】 平成13年 1月12日

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際特許分類】 G06F 17/60

【発明の名称】 作業計画支援装置及び作業計画支援システム

【請求項の数】 6

【発明者】

 【住所又は居所】 静岡県沼津市大岡 2 7 7 1 矢崎電線株式会社内

 【氏名】 川井 民生

【発明者】

 【住所又は居所】 静岡県沼津市大岡 2 7 7 1 矢崎電線株式会社内

 【氏名】 大谷 寛文

【発明者】

 【住所又は居所】 静岡県沼津市大岡 2 7 7 1 矢崎電線株式会社内

 【氏名】 増田 誠

【発明者】

 【住所又は居所】 静岡県沼津市大岡 2 7 7 1 矢崎電線株式会社内

 【氏名】 中野 雅章

【特許出願人】

 【識別番号】 000006895

 【氏名又は名称】 矢崎総業株式会社

【代理人】

 【識別番号】 100060690

 【弁理士】

 【氏名又は名称】 瀧野 秀雄

 【電話番号】 03-5421-2331

【選任した代理人】

 【識別番号】 100097858

【弁理士】

【氏名又は名称】 越智 浩史

【電話番号】 03-5421-2331

【選任した代理人】

【識別番号】 100108017

【弁理士】

【氏名又は名称】 松村 貞男

【電話番号】 03-5421-2331

【選任した代理人】

【識別番号】 100075421

【弁理士】

【氏名又は名称】 垣内 勇

【電話番号】 03-5421-2331

【手数料の表示】

【予納台帳番号】 012450

【納付金額】 21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】 明細書 1

【物件名】 図面 1

【物件名】 要約書 1

【包括委任状番号】 0004350

【プルーフの要否】 要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 作業計画支援装置及び作業計画支援システム

【特許請求の範囲】

【請求項 1】 複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することを支援するために、前記作業計画を妨げる問題を前記メンバーに表示する作業計画支援装置であって、

前記作業計画を実行するために必要な作業項目毎の予定を示す項目予定情報を記憶する項目予定情報記憶手段と、

前記項目予定情報が示す前記作業項目を担当する前記メンバーの個人予定を示す個人予定情報を、当該項目予定情報に関連付けて記憶する個人予定情報記憶手段と、

前記メンバーの作業実績を示す実績情報を、前記メンバーに対応する前記個人予定情報に関連付けて記憶する実績情報記憶手段と、

前記項目予定情報記憶手段が記憶している前記項目予定情報と該項目予定情報に対応する前記実績情報記憶手段が記憶している前記実績情報とに基づいて、前記作業計画の進捗状態を示す進捗画面を表示するための進捗画面情報を生成する進捗画面情報生成手段と、

前記作業計画の進捗状態を確認するための確認要求の発生に応じて、前記進捗画面を表示させるために前記進捗画面情報生成手段が生成した前記進捗画面情報を出力する出力手段と、

前記進捗画面の表示に応じて入力される変更情報に基づいて、前記項目予定情報記憶手段が記憶している前記項目予定情報及び前記個人予定情報記憶手段が記憶している前記個人予定情報の少なくとも一方を変更する変更手段と、

を備えることを特徴とする作業計画支援装置。

【請求項 2】 前記進捗画面の表示に応じて前記作業項目を担当する前記メンバーの個人進捗状態を確認するための個人確認要求が発生すると、該個人確認要求に対応する個人進捗画面を表示するための個人進捗画面情報を、前記個人予定情報記憶手段が記憶している前記個人予定情報と前記実績情報記憶手段が記憶している前記実績情報とに基づいて生成する個人進捗画面情報生成手段をさらに

備え、

前記出力手段は、前記個人進捗画面情報生成手段が生成した前記個人進捗画面情報に基づいた前記個人進捗画面を表示させるために前記出力を行う

ことを特徴とする請求項 1 に記載の作業計画支援装置。

【請求項 3】 前記個人予定情報が示す前記個人予定を予定通りに遂行することができなかった理由、課題等を他の前記メンバーに提示するための提示情報を前記個人予定情報に関連付けて記憶する提示情報記憶手段をさらに備え、

前記個人進捗画面情報生成手段は、前記個人予定情報に関連付けられている前記提示情報を表示する表示エリアを有する前記個人進捗画面となるように前記個人進捗画面情報を生成する

ことを特徴とする請求項 2 に記載の作業計画支援装置。

【請求項 4】 前記個人予定情報は、突発的に発生した業務を示す突発業務データを有する構成とし、

前記個人進捗画面の表示に応じて入力された前記突発業務データを、前記個人進捗画面に対応する前記個人予定情報に反映する反映手段をさらに備え、

前記個人進捗画面情報生成手段は、前記個人予定情報の前記突発業務データを表示する突発業務表示エリアを有する前記個人進捗画面となるように前記個人進捗画面情報を生成する

ことを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の作業計画支援装置。

【請求項 5】 前記請求項 1 ～ 4 の何れかに記載の作業計画支援装置と、前記複数のメンバーが一同に視認することができる表示装置と、を備え、前記表示装置の表示内容に基づいて前記メンバーで前記作業計画の検討を行う作業計画支援システムであって、

前記表示装置は、前記作業計画支援装置の前記出力手段が出力する情報に基づいて表示を行う

ことを特徴とする作業計画支援システム。

【請求項 6】 前記請求項 1 ～ 4 の何れかに記載の作業計画支援装置と、該作業計画支援装置にネットワークを介して接続される前記メンバー毎に対応する端末装置と、を備える作業計画支援システムにおいて、

各々の前記端末装置は、前記作業計画支援装置の前記出力手段が出力する情報に基づいた表示を行うことが可能な表示部を有する

ことを特徴とする作業計画支援システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、作業計画支援装置及び作業計画支援システムに関し、より詳細には、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することを支援するために、前記作業計画を妨げる問題を前記メンバーに表示する作業計画支援装置及び作業計画支援システムに関するものである。

【0002】

【従来技術】

従来より技術部門では、工数不足の慢性化により思考時間が十分に取れない、基盤技術の整備の遅れにより技術が蓄積／伝承されていない、同じ失敗を繰り返し品質の低下を招いている、計画的な業務遂行ができずに効果の悪い開発になっている、というような悪循環という問題現象を抱えており、この問題を解決するための様々な検討が行われており、その1つにK I 計画 (Knowledge Intensive Staff Innovation Plan) がある。

【0003】

このK I 計画は、技術検討問題、マネジメント問題、活性化問題等を担当者のみで解決するのではなく、その計画に携わる部長、課長、リーダー、担当者などのメンバー全員の力を結集して開発を進めるために、従来の曖昧で見えない計画をメンバー全員に見える計画とすることで、前記悪循環を解決しようとするものである。

【0004】

具体的には、作業計画の決定の後、年間計画（大日程計画）を作成し「技術バラシ・作戦ストーリー」の手段を用いて月間計画（中日程計画）・週間計画（小日程計画）へ展開し、常時進捗管理を行う。各種計画表はそれぞれ個別に、模造紙上に時系列表を記載して作成される。例えば小日程表は、詳細作業項目及びこ

の計画工数と実績工数等を付箋紙に記載し、模造紙上に貼り付けることによって作成される。そして振り返り（作業項目の検証・計画の見直し）を常時行い、逐次小日程表・中日程表の記載を追記・変更する。

【0005】

このようにK I計画は、顕在化した担当者の問題に対して積極的にO J T（職場内訓練）やコミュニケーションをはかりながら、例えば会議室等にメンバー全員で集まって技術課題や負荷の平均化を行っていくことにより、チームのマネジメント力を最大限に発揮するということを前提としていたため、メンバー全員で計画を参照するには模造紙や付箋紙を用いることが最適であると考えられていた。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述した模造紙と付箋紙を用いたK I計画では、計画表の移動・資料の再加工がやりにくいといった問題点の他、K I計画のキーポイントとなる前記振り返り作業時に他の計画表を参照するのが不便であるという特有の問題点が存在していた。特に小日程計画表を詳細に記載し個人別週間計画まで落とし込んだ場合には、記載量・模造紙の枚数が一段と増え、上記問題点が顕著となっていた。

【0007】

よって本発明は、上述した問題点に鑑み、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することができる作業計画支援装置及び作業計画支援システムを提供することを課題としている。

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため本発明によりなされた請求項1記載の作業計画支援装置は、図1の基本構成図に示すように、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することを支援するために、前記作業計画を妨げる問題を前記メンバーに表示する作業計画支援装置であって、前記作業計画を実行するために必要な作業項目毎の予定を示す項目予定情報を記憶する項目予定情報記憶手段

1 0 d 1 と、前記項目予定情報が示す前記作業項目を担当する前記メンバーの個人予定を示す個人予定情報を、当該項目予定情報に関連付けて記憶する個人予定情報記憶手段 1 0 d 2 と、前記メンバーの作業実績を示す実績情報を、前記メンバーに対応する前記個人予定情報に関連付けて記憶する実績情報記憶手段 1 0 d 3 と、前記項目予定情報記憶手段 1 0 d 1 が記憶している前記項目予定情報と該項目予定情報に対応する前記実績情報記憶手段 1 0 d 3 が記憶している前記実績情報とに基づいて、前記作業計画の進捗状態を示す進捗画面を表示するための進捗画面情報を生成する進捗画面情報生成手段 1 0 a 1 と、前記作業計画の進捗状態を確認するための確認要求の発生に応じて、前記進捗画面を表示させるために前記進捗画面情報生成手段 1 0 a 1 が生成した前記進捗画面情報を出力する出力手段 1 0 a 2 と、前記進捗画面の表示に応じて入力される変更情報に基づいて、前記項目予定情報記憶手段 1 0 d 1 が記憶している前記項目予定情報及び前記個人予定情報記憶手段 1 0 d 2 が記憶している前記個人予定情報の少なくとも一方を変更する変更手段 1 0 a 3 と、を備えることを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

上記請求項 1 に記載した本発明の作業計画支援装置によれば、前記確認要求が発生すると、出力手段 1 0 a 2 によって進捗画面情報生成手段 1 0 a 1 が生成した前記進捗画面情報される。そして、該進捗画面情報に基づいて表示される前記進捗画面に応じて前記変更情報が入力されると、該変更情報に基づいて前記項目予定情報及び前記個人予定情報の少なくとも一方が変更手段 1 0 a 3 によって変更される。よって、進捗画面情報を項目予定情報と実績情報とに基づいて生成しているこの進捗画面情報に基づいた進捗画面には作業計画に対する作業項目の進捗状態が表示されるため、この進捗画面からメンバーに作業計画の進捗状態を把握させ、作業計画を妨げる問題を前記メンバーに認識させることができる、つまり、メンバーは作業計画の振り返り作業を容易に行うことができる。また、進捗画面を参照することで、メンバーが抱えている問題を作業計画に携わるメンバー全員に把握させることができるため、その問題をメンバー全員で検討して解決することができる。そして、その解決によって生じた作業項目や個人予定の変更を示す変更情報を入力させることで、作業項目や個人予定の変更を速やかに

反映することができる。このように本発明によって、従来のK I 計画が有していた計画表の移動・資料の再加工がやりにくいといった問題点の他、K I 計画のキーポイントとなる前記振り返り作業時に他の計画表を参照するのが不便であるという特有の問題点を解決することができる。従って、見える計画によってメンバーの振り返り作業や作業計画の変更作業等を支援することができるため、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現させることができる。

【 0 0 1 0 】

上記課題を解決するためになされた請求項 2 記載の発明は、図 1 の基本構成図に示すように、請求項 1 に記載の作業計画支援装置において、前記進捗画面の表示に応じて前記作業項目を担当する前記メンバーの個人進捗状態を確認するための個人確認要求が発生すると、該個人確認要求に対応する個人進捗画面を表示するための個人進捗画面情報を、前記個人予定情報記憶手段 1 0 d 2 が記憶している前記個人予定情報と前記実績情報記憶手段 1 0 d 3 が記憶している前記実績情報とに基づいて生成する個人進捗画面情報生成手段 1 0 a 4 をさらに備え、前記出力手段 1 0 a 2 は、前記個人進捗画面情報生成手段 1 0 a 4 が生成した前記個人進捗画面情報に基づいた前記個人進捗画面を表示させるために前記出力を行うことを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

上記請求項 2 に記載した本発明の作業計画支援装置によれば、前記個人確認要求が発生すると、個人進捗画面情報生成手段 1 0 a 4 によって、前記個人予定情報と前記実績情報とに基づいた前記個人進捗画面情報が生成され、該個人進捗画面情報は出力手段 1 0 a 2 によって出力される。よって、個人進捗画面情報を個人予定情報と実績情報とに基づいて生成しているので、この個人進捗画面情報に基づいた個人進捗画面には項目予定に対する作業項目の進捗状態が表示されるため、個人進捗画面に対応するメンバーの個人進捗状態を管理することができる。また、進捗画面から個人進捗画面を表示させることができるので、項目予定の進捗状態を確認しながら個人予定の進捗状態も確認することができる。従って、各メンバーの個人予定の進捗状態を確認することができるので、メンバーの抱える問題をメンバー全員でより一層容易に把握することが可能となり、問題の解決を

迅速に行うことができる。

【 0 0 1 2 】

上記課題を解決するためになされた請求項 3 記載の発明は、図 1 の基本構成図に示すように、請求項 2 に記載の作業計画支援装置において、前記個人予定情報が示す前記個人予定を予定通りに遂行することができなかつた理由、課題等を他の前記メンバーに提示するための提示情報を前記個人予定情報に関連付けて記憶する提示情報記憶手段 1 0 d 4 をさらに備え、前記個人進捗画面情報生成手段 1 0 a 4 は、前記個人予定情報に関連付けられている前記提示情報を表示する表示エリアを有する前記個人進捗画面となるように前記個人進捗画面情報を生成することを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

上記請求項 3 に記載した本発明の作業計画支援装置によれば、前記個人進捗画面情報には前記提示情報が関連付けられて個人進捗画面情報生成手段 1 0 a 4 によって生成される。よって、個人進捗画面には提示情報が関連付けられているので、個人進捗画面には提示情報を表示することが可能となり、提示情報によってメンバーが抱えている問題の理由や課題等を他のメンバーに提示することができる。従って、個人進捗画面の提示情報によってメンバーが抱えている問題の理由や課題等をメンバー全員がより一層正確に把握することができるので、問題の解決を迅速に行うことができる。

【 0 0 1 4 】

上記課題を解決するためになされた請求項 4 記載の発明は、図 1 の基本構成図に示すように、請求項 2 又は 3 に記載の作業計画支援装置において、前記個人予定情報は、突発的に発生した業務を示す突発業務データを有する構成とし、前記個人進捗画面の表示に応じて入力された前記突発業務データを、前記個人進捗画面に対応する前記個人予定情報に反映する反映手段 1 0 a 5 をさらに備え、前記個人進捗画面情報生成手段 1 0 a 4 は、前記個人予定情報の前記突発業務データを表示する突発業務表示エリアを有する前記個人進捗画面となるように前記個人進捗画面情報を生成することを特徴とする。

【 0 0 1 5 】

上記請求項 4 に記載した本発明の作業計画支援装置によれば、前記個人進捗画面情報は、前記突発業務表示エリアを有する前記個人進捗画面となるように個人進捗画面情報生成手段 1 0 a 4 によって生成される。よって、個人進捗画面情報に基づいて個人進捗画面を表示することで、その個人進捗画面には突発的に発生した突発業務が表示されるため、この突発業務を踏まえた作業計画の進捗管理、スケジュール調整等をメンバー全員で行うことができる。従って、メンバーの振り返り作業や作業計画の変更作業等をメンバーの突発業務を踏まえて行うことができるので、メンバー全員で作業計画の検討をより一層正確に行うことが可能となり、作業計画を予定通りに実現させることができる。

【 0 0 1 6 】

上記課題を解決するため本発明によりなされた請求項 5 記載の作業計画支援システムは、前記請求項 1 ～ 4 の何れかに記載の作業計画支援装置と、前記複数のメンバーが一同に視認することができる表示装置と、を備え、前記表示装置の表示内容に基づいて前記メンバーで前記作業計画の検討を行う作業計画支援システムであって、前記表示装置は、前記作業計画支援装置の前記出力手段が出力する情報に基づいて表示を行うことを特徴とする。

【 0 0 1 7 】

上記請求項 5 に記載した本発明の作業計画支援システムによれば、前記作業計画支援装置の前記出力手段が出力した情報に基づいた前記進捗画面、前記個人進捗画面等の表示が表示装置によって行われる。よって、複数のメンバーが一同に視認することができる表示装置には、作業計画支援装置が出力した進捗画面情報、個人進捗画面情報等の情報に基づく進捗画面、個人進捗画面等が表示されるので、この進捗画面、個人進捗画面等を複数のメンバーで参照しながら作業計画を妨げる問題を把握して検討することができる。従って、複数のメンバーが会議室等に一同に集まり、表示装置が表示する進捗画面、個人進捗画面等に基づいて作業計画を妨げる問題を検討して解決することができるので、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することができる。

【 0 0 1 8 】

上記課題を解決するため本発明によりなされた請求項 6 記載の作業計画支援シ

システムは、前記請求項1～4の何れかに記載の作業計画支援装置と、該作業計画支援装置にネットワークを介して接続される前記メンバー毎に対応する端末装置と、を備える作業計画支援システムにおいて、各々の前記端末装置は、前記作業計画支援装置の前記出力手段が出力する情報に基づいた表示を行うことが可能な表示部を有することを特徴とする。

【0019】

上記請求項6に記載した本発明の作業計画支援システムによれば、前記端末装置に前記作業計画支援装置が出力した情報がネットワークを介して入力されると、その情報に基づいた前記進捗画面、前記個人進捗画面等が前記表示部に表示される。よって、メンバーの端末装置の表示部には、作業計画支援装置が出力した進捗画面情報、個人進捗画面情報等の情報に基づく進捗画面、個人進捗画面等が表示されるので、複数のメンバーの所在地、所属会社等の条件に係わらず、つまり複数のメンバーが一同に集まることができないような状態であっても、この進捗画面、個人進捗画面等を複数のメンバーで参照しながら作業計画を妨げる問題を把握して検討することができる。従って、複数のメンバーが一同に集まることができない状態であっても、端末装置の表示部に表示される進捗画面、個人進捗画面等に基づいて作業計画を妨げる問題を検討して解決することができるので、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することができる。

【0020】

【発明の実施の形態】

以下、本発明に係る作業計画支援装置及び作業計画支援システムを適用して、マルチメディア会議を実現する場合の一実施の形態を、図2～図11の図面を参照して説明する。

【0021】

ここで、図2は作業計画支援システムの本実施の形態に対応する概略構成を示す構成図であり、図3は図2の作業計画支援装置の概略構成を示す構成図であり、図4は作業計画支援装置で用いる本発明に係るファイルの構成を説明するための図であり、図5は図4のファイルのデータ構造を説明するための図であり、図6は図5の個人予定情報のデータ構造を説明するための図であり、図7は図3の

CPUが行う処理概要の一部を示す図であり、図8は図3のCPUが行う処理概要の他の一部を示す図であり、図9は選択画面の一例を示す図であり、図10は進捗画面の一例を示す図であり、図11は個人進捗画面の一例を示す図である。

【0022】

作業計画支援システムは、図2に示すように、複数のメンバーによって設定した開発業務、新商品の販売推進、合理化活動の推進、不具合件数の削減、開発経費の削減、特許出願の推進、残業時間の削減等の作業計画を予定通りに実現することを支援するために、前記作業計画を妨げる問題をメンバーに表示する作業計画支援装置10と、該作業計画支援装置10にネットワークを介して接続されるメンバー毎に対応する複数の端末装置20と、を有して構成している。

【0023】

なお、本実施の形態では、前記作業計画の検討、進捗管理等の会議を行うためにメンバーが会議室に集合することを前提としているため、メンバーが持ち運び可能なように、作業計画支援装置10及び端末装置20としては、ノート型パソコン (notebook-sized personal computer) を用いている。

【0024】

作業計画支援システムはさらに、前記会議に参加するメンバーが着席するコの字状に配置しているテーブル30と、複数のメンバーが一同に視認する映像を出力するプロジェクタ (表示装置に相当) 40と、該プロジェクタ40が出力する映像が写し出されるスクリーン41と、を有して構成している。

【0025】

テーブル30内には、作業計画支援装置10や端末装置20等が接続されてLAN、WANなどのネットワークの構築が可能なケーブル31を配線している。そして、メンバーが座る座席32毎に対応して、作業計画支援装置10及び端末装置20の各通信部とケーブル31とを接続する接続部材 (図示せず) をテーブル30内 (例えば、引出し等) に設けている。

【0026】

テーブル30にはさらに、作業計画支援装置10及び端末装置20から映像信号用ケーブル33を介して入力される複数の映像信号を選択的にプロジェクタ4

0に出力可能な切替装置34を設けている。なお、本実施の形態では、司会者の座席32の近傍に切替装置34を設け、司会者が選択した装置が出力する映像信号をプロジェクタ40に出力させることで、スクリーン41上に選択した装置の表示内容を写し出すことを可能にしている。

【0027】

次に、作業計画支援装置10は、図3に示すように、予め定めたプログラムに従って装置全体の動作の制御などを行う中央演算処理装置(CPU)10aを有している。このCPU10aには、バスBを介してCPU10aのためのプログラム等を格納した読み出し専用のメモリであるROM10b、CPU10aの処理作業に必要な各種データを格納する作業エリア等を有する読み出し書き込み自在のメモリであるRAM10cが接続されている。

【0028】

CPU10aにはさらに、記憶装置10dがバスBを介して接続されており、この記憶装置10dにはハードディスク装置などを用いている。記憶装置10dは、前記作業計画を予定通りに実現することを支援するために必要な各種ファイルなどを記憶している。

【0029】

CPU10aにはさらに、入力部インタフェース(I/F)10e、表示部インタフェース(I/F)10f、通信部インタフェース(I/F)10g等がバスBを介して接続している。入力部I/F10eには、キーボードやマウスを有して構成する入力部11を接続しており、入力部11から入力された各種入力データは、バスBに供給されてCPU10aに入力される。

【0030】

表示部I/F10fには、液晶ディスプレイを用いて構成される表示部12が接続されている。そして、この表示装置I/F10fは、表示部12の表示内容をCPU10aからの指示に基づいて制御するものであり、かつ、表示部12の表示内容を示す映像信号を接続された映像信号用ケーブル33から出力する。

【0031】

通信部I/F10gには、通信部13が接続されており、該通信部13として

はLANカード等の通信装置を用いている。そして、CPU10aから通信部I/F10gに出力される各種データは、通信部13を介してケーブル31に出力される。

【0032】

なお、図2に示す各端末装置20の構成も、上述した作業計画支援装置10の概略構成と程同様のものとなっている。

【0033】

次に、作業計画支援装置10の記憶装置10dは、図4に示すように、作業計画支援プログラムファイルF1、大日程管理ファイルF2、中日程管理ファイルF3、小日程管理ファイルF4等を記憶している。

【0034】

作業計画支援プログラムファイルF1は、前記作業計画に対する大日程計画（例えば、年間計画）、中日程計画（例えば、月間計画）、小日程計画（例えば、週間計画）への展開の支援、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することを支援等に必要な各種機能としてコンピュータを機能させるためのプログラムを格納している。

【0035】

大日程管理ファイルF2は、図5に示すように、年間のスケジュールを示す大日程は、作業計画を実行するために必要な作業項目を示す複数の作業項目情報A、B、C、・・・を有して構成している。各々の前記作業項目情報は、例えば作業項目を担当するメンバー、前記作業項目の目標、所定期間のスケジュール、実績等の管理が可能な構成としている。

【0036】

中日程管理ファイルF3は、図5に示すように、前記作業項目情報A、B、C、・・・に関連付けられた月間毎のスケジュールを示す中日程A、B、・・・を有して構成している。各々の前記中日程は、作業項目の月間毎のスケジュールを示す複数の項目予定情報A1、A2、A3、・・・、B1、B2、B3、・・・を有して構成しており、各々の前記項目予定情報は、項目の担当者とその月間のスケジュール、実績等の管理が可能な構成としている。

【0037】

小日程管理ファイルF4は、図5に示すように、各々の前記項目予定情報に関連付けられた週間毎のメンバー個人のスケジュールを示す小日程A1、小日程A2、・・・を有して構成している。各々の前記小日程は個人予定情報A11～A14、A21～A24、・・・を有して構成しており、各々の前記個人予定情報は項目の担当者の週間のスケジュール、実績等の管理が可能な構成としている。

【0038】

各個人予定情報の一例としては、図6に示すように、メンバーが計画した業務を示すデータが格納される計画業務データ格納エリアE1、計画業務に対する実績情報を示すデータが格納される計画業務実績データ格納エリアE2、突発的に発生する業務若しくは発生した業務を示す突発業務データが格納される突発業務データ格納エリアE3、計画業務（個人予定）を予定通りに遂行することができなかった理由、課題等を他のメンバーに提示するための提示情報を示す提示データが格納される提示データ格納エリアE4等を有して構成している。

【0039】

よって、前記項目予定情報を中日程管理ファイルF3に記憶し、前記個人予定情報、前記実績情報、並びに前記提示情報を小日程管理ファイルF4に記憶していることから明らかなように、記憶装置10dが項目予定情報記憶手段、個人予定情報記憶手段、実績情報記憶手段、並びに提示情報記憶手段として機能している。

【0040】

なお、本実施の形態においては、上述した作業計画支援プログラムファイルF1等の各種ファイルを、CD-ROM、フロッピーディスク等のコンピュータが読み込むことができる記憶媒体から、記憶装置10dにインストールしている。しかしながら、本発明はこれに限定するものではなく、各種ファイルのインストールについては、通信部13を介してインターネットや電話回線等を介してダウンロードするなど種々異なる実施の形態とすることもできる。

【0041】

次に、主記憶装置10dに記憶されている作業計画支援プログラムF1を実行

することで、コンピュータである作業計画支援装置10のCPU10aが行う処理概要の一例を、図7及び図8のフローチャートを参照して説明する。なお、本実施の形態では、作業計画支援装置10の表示部12の表示内容を示す映像をプロジェクタ40から出力する場合について説明する。

【0042】

作業計画支援プログラムF1が実行されると、図7に示すステップS1において、図9に示す選択画面を表示するための選択画面情報が生成され、この選択画面情報が表示部I/F10fに出力され、その後ステップS2に進む。この処理によって、表示部12には前記選択画面が表示される。また、表示部I/F10fから表示部12の表示内容を示す映像信号が、映像信号用ケーブル33を介してプロジェクタ40に出力されることで、スクリーン41上にも前記選択画面が表示されることとなる。

【0043】

ここで、選択画面情報に基づいて表示される図9に示す前記選択画面は、マトリックスの行に作業項目A～Fの前記作業項目、列に5月度～9月度の月情報をそれぞれ羅列して設け、その行列に対応するように前記中日程を選択するための複数の選択キーを設けている。そして、メンバーが入力部11を操作して前記選択キーを選択すると、選択した前記中日程の進捗状態を確認するための確認要求が発生するようになっている。

【0044】

ステップS2において、入力部11の操作に応じて前記確認要求が発生したか否かが判定される。前記確認要求が発生していないと判定された場合は（ステップS2でN）、この判定処理を繰り返すことで、前記確認要求の発生を待つ。一方、前記確認要求が発生していると判定された場合は（ステップS2でY）、ステップS3に進む。

【0045】

ステップS3において、図10に示す進捗画面G1を表示するための進捗画面情報がRAM10cに生成され、その後ステップS4に進む。よって、このステップS3の処理によって進捗画面情報が生成されることから、ステップS3が進

捗画面情報生成手段に相当する。

【0046】

ステップS4において、RAM10cの進捗画面情報が表示部I/F10fに出力され、その後ステップS5に進む。よって、ステップS1と同様に、表示部12とスクリーン41上に進捗画面G1が表示されることとなる。

【0047】

ここで、進捗画面情報に基づいて表示される進捗画面G1は、前記項目予定情報に対応する作業実績を示す実績情報を表示する実績情報表示エリアG11と、選択された中日程に対応する前記項目予定情報を表示する項目予定情報表示エリアG12と、を有している。

【0048】

また、例えば中日程表A3が選択されると、中日程A1と中日程A2の作業実績に基づいて生成される実績情報と中日程A3に対応する項目予定情報A3とに基づいて前記進捗画面情報が生成される。このように選択された作業項目の作業実績と予定を同じ画面上に表示することで、作業項目に対する進捗状況を容易にメンバーに認識させることができる。

【0049】

さらに、上述した各表示エリアは、項目を担当するメンバーに対応する前記個人予定情報（小日程）を選択することが可能な構成になっており、この選択に応じてメンバーの進捗状態を確認するための個人確認要求が発生するようになっている。

【0050】

ステップS5において、前記個人確認要求が発生したか否かが判定される。前記個人確認要求が発生していないと判定された場合は（ステップS5でN）、図8に示すステップS14に進む。一方、前記個人確認要求が発生していると判定された場合は（ステップS5でY）、ステップS6に進む。

【0051】

ステップS6において、図11に示す個人進捗画面G2を表示するための個人進捗画面情報がRAM10cに生成され、その後ステップS7に進む。よって、

このステップ S 6 の処理によって個人進捗画面情報が生成されることから、ステップ S 6 が個人進捗画面情報生成手段に相当する。

【0052】

ステップ S 7 において、RAM 10 c の個人進捗画面情報が表示部 I / F 10 f へ出力され、その後ステップ S 4 へ進む。よって、ステップ S 1 と同様に、表示部 12 とスクリーン 41 上に個人進捗画面 G 2 が表示されることとなる。

【0053】

ここで、進捗画面情報に基づいて表示される個人進捗画面 G 2 は、選択された前記個人予定情報の計画業務データ格納エリア E 1 と計画業務実績データ格納エリア E 2 とに基づいて生成される計画業務情報を表示する計画業務表示エリア G 2 1 と、突発業務データ格納エリア E 3 に基づいて生成される突発業務情報を表示する突発業務表示エリア G 2 2 と、提示データ格納エリア E 4 に基づいて生成される提示情報を表示する提示情報表示エリア G 2 3 と、を有している。

【0054】

ステップ S 8 において、個人進捗画面 G 2 の表示に応じた前記突発業務データが入力部 11 を介して入力されたか否かが判定される。前記突発業務データが入力されていないと判定された場合は（ステップ S 8 で N）、ステップ S 11 へ進む。一方、前記突発業務データが入力されていると判定された場合は（ステップ S 8 で Y）、ステップ S 9 へ進む。

【0055】

ステップ S 9 において、表示している個人進捗画面 G 2 に対応する前記個人予定情報が認識されると、入力された前記突発業務データがその突発業務データ格納エリア E 3 に反映され、その後ステップ S 10 へ進む。よって、このステップ S 9 の処理によって前記突発業務データが前記個人予定情報に反映されることから明らかなように、ステップ S 9 が反映手段に相当する。

【0056】

ステップ S 10 において、前記突発業務データが反映された前記個人予定情報に対応する前記個人進捗画面情報が RAM 10 c に再度生成され、この前記個人進捗画面情報が表示部 I / F 10 f へ出力され、その後ステップ S 11 へ進む。

よって、ステップS1と同様に、表示部12とスクリーン41上に前記突発業務データが反映された個人進捗画面G2が表示される、つまり個人進捗画面G2が更新されることとなる。

【0057】

ステップS11において、表示している個人進捗画面G2に対応する前記個人予定情報に反映するための前記提示データ（提示情報）が入力部11を介して入力されたか否かが判定される。前記提示データが入力されていないと判定された場合は（ステップS11でN）、図8に示すステップS14に進む。一方、前記提示データが入力されていると判定された場合は（ステップS11でY）、ステップS12に進む。

【0058】

ステップS12において、表示している個人進捗画面G2に対応する前記個人予定情報が認識されると、入力された前記提示データがその提示データ格納エリアE4に反映され、その後ステップS13に進む。

【0059】

ステップS13において、前記提示データが反映された前記個人予定情報に対応する前記個人進捗画面情報がRAM10cに再度生成され、この前記個人進捗画面情報が表示部I/F10fに出力され、その後図8に示すステップS14に進む。よって、ステップS1と同様に、表示部12とスクリーン41上に前記提示データが反映された個人進捗画面G2が表示される、つまり個人進捗画面G2が更新されることとなる。

【0060】

図8に示すステップS14において、進捗画面G1の表示に応じて前記項目予定情報及び前記個人予定情報の少なくとも一方を変更するために入力される変更情報が入力部11を介して入力されたか否かが判定される。前記変更情報が入力されていないと判定された場合は（ステップS14でN）、ステップS17に進む。一方、前記変更情報が入力されていると判定された場合は（ステップS14でY）、ステップS15に進む。

【0061】

ステップS15において、入力された前記判定情報に対応する前記項目予定情報及び前記個人予定情報の少なくとも一方が認識されると、前記変更情報に基づいた変更が行われ、その後ステップS16に進む。よって、ステップS15の処理によって前記変更情報に基づいた変更が行われることから明らかなように、ステップS15が変更手段に相当している。

【0062】

ステップS16において、前記変更情報に基づいて変更した前記項目予定情報及び前記個人予定情報に対応する各画面情報がRAM10cに再度生成され、該画面情報が表示部I/F10fに出力され、その後ステップS17に進む。よって、ステップS1と同様に、表示部12とスクリーン41上に前記変更情報に基づいて変更した画面が表示される、つまり画面が更新されることとなる。

【0063】

ステップS17において、表示している画面の消去要求が発生したか否かが判定される。前記消去要求が発生していないと判定された場合は（ステップS17でN）、ステップS19に進む。一方、前記消去要求が発生していると判定された場合は（ステップS17でY）、ステップS18に進む。

【0064】

ステップS18において、前記消去要求に対応する画面の消去を指示するデータが表示部I/F10fに出力され、その後ステップS19に進む。その結果、前記消去要求に対応する画面が、表示部12及びスクリーン41上から消去されることとなる。

【0065】

ステップS19において、作業計画支援プログラムF1の処理の終了を要求する終了要求が発生したか否かが判定される。前記終了要求が発生していないと判定された場合は（ステップS19でN）、図7に示すステップS2に戻り、一連の処理を繰り返すこととなる。一方、前記終了要求が発生していると判定された場合は（ステップS19でY）、ステップS20に進む。

【0066】

ステップS20において、表示している全ての画面の消去を指示するデータが

表示部 I / F 10 f に出力され、その後処理が終了される。その結果、表示部 12 及びスクリーン 41 上に表示されている全ての画面が消去されることとなる。

【0067】

以上説明したように、ステップ S4 で進捗画面 G1 を表示させるために前記進捗画面情報を出力し、ステップ S7 で個人進捗画面 G2 を表示させるために前記個人進捗画面情報を出力していることから明らかなように、ステップ S4 及びステップ S7 が出力手段に相当している。

【0068】

従って、以上の説明からも明らかなように、作業計画支援装置 10 の CPU 10 a が、特許請求の範囲に記載の進捗画面情報生成手段、出力手段、変更手段、個人進捗画面情報生成手段、並びに反映手段としてそれぞれ機能している。

【0069】

次に、上述した構成による本実施の形態の動作（作用）の一例を、図面を参照して説明する。

【0070】

メンバー全員で前記作業計画の進捗会議を行うに当たり、司会者は作業計画支援装置 10、他のメンバーは各自の端末装置 20 を持参して会議室に集合すると、各メンバーはテーブル 30 に設けられている前記接続端子に装置を接続することでケーブル 31 を介して他の装置との通信を可能とするとともに、装置と切替装置 34 を映像信号用ケーブル 33 を介して接続する。

【0071】

司会者の操作に応じて作業計画管理装置 10 にて作業計画支援プログラム F1 が実行されると、図 9 に示す選択画面がプロジェクタ 40 によってスクリーン 41 上に写し出される（ステップ S1）。そして、例えば検討すべき 6 月度の中日程表 A2 が選択されると、図 10 に示す進捗画面 G1 がスクリーン 41 上に表示される（ステップ S3～S4）。この進捗画面 G1 の実績情報表示エリア G11 には 5 月度までの項目予定に対する作業実績を示す実績情報が表示されるとともに、項目予定情報表示エリア G12 には 6 月度の項目予定が表示される。

【0072】

この進捗画面G1からメンバーに作業計画の進捗状態を把握させ、作業計画を妨げる問題をメンバーに認識させることができる、つまり、メンバーは作業計画の振り返り作業を容易に行うことができる。また、進捗画面G1を参照することで、メンバーが抱えている問題を作業計画に携わるメンバー全員に把握させることができるため、その問題をメンバー全員で検討して解決することができる。

【0073】

そして、その解決によって生じた作業項目や個人予定の変更を示す変更情報が入力されることで（ステップS14でY）、作業項目や個人予定の変更は前記項目予定情報や前記個人予定情報に反映され、この反映の対象となる画面は更新される（ステップS15～S16）。

【0074】

このように本発明によって、従来のKI計画が有していた計画表の移動・資料の再加工がやりにくいといった問題点の他、KI計画のキーポイントとなる前記振り返り作業時に他の計画表を参照するのが不便であるという特有の問題点を解決することができる。従って、見える計画によってメンバーの振り返り作業や作業計画の変更作業等を支援することができるため、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現させることができる。

【0075】

また、進捗画面G1の表示に応じた司会者の操作によって前記個人確認要求が発生すると（ステップS5でY）、この要求に対応するメンバーの個人進捗画面G2がスクリーン41上に表示される（ステップS6～S7）。この個人進捗画面G2の計画業務表示エリアG21にはメンバー個人が計画した業務を示す計画業務情報が表示され、突発業務表示エリアG22には突発的に発生する業務を示す突発業務情報が表示され、提示情報表示エリアG23にはメンバーが抱えている問題の理由や課題等がある場合にそれを示す提示情報が表示される。

【0076】

前記個人進捗画面情報を前記個人予定情報と前記実績情報とに基づいて生成しているため、該個人進捗画面情報に基づいた個人進捗画面G2には項目予定に対する作業項目の進捗状態が表示されるため、個人進捗画面G2に対応するメンバ

一の個人進捗状態を管理することができる。また、進捗画面G1から個人進捗画面G2を表示させることができるので、項目予定の進捗状態を確認しながら個人予定の進捗状態も確認することができる。

【0077】

また、個人進捗画面G2の突発業務表示エリアG22には突発的に発生した突発業務が表示されるため、この突発業務を踏まえた作業計画の進捗管理、スケジュール調整等をメンバー全員で行うことができる。よって、メンバーの振り返り作業や作業計画の変更作業等をメンバーの突発業務を踏まえて行うことができるので、メンバー全員で作業計画の検討をより一層正確に行うことが可能となり、作業計画を予定通りに実現させることができる。

【0078】

さらに、個人進捗画面G2には提示情報が関連付けられているので、個人進捗画面G2の提示情報表示エリアG23には提示情報を表示することが可能となり、提示情報によってメンバーが抱えている問題の理由や課題等を他のメンバーに提示することができる。よって、個人進捗画面G2の提示情報によってメンバーが抱えている問題の理由や課題等をメンバー全員がより一層正確に把握することができるので、問題の解決を迅速に行うことができる。

【0079】

また、突発業務データが入力されて表示している個人進捗画面G2に対応する前記個人予定情報が認識されると、その突発業務データ格納エリアE3に入力された前記突発業務データが反映される（ステップS9）。そして、この反映対象となった個人進捗画面G2は更新されて再表示される（ステップS10）。

【0080】

また、提示データが入力されて表示している個人進捗画面G2に対応する前記個人予定情報が認識されると、その提示データ格納エリアE4に入力された前記提示データが反映される（ステップS12）。そして、この反映対象となった個人進捗画面G2は更新されて再表示される（ステップS13）。

【0081】

なお、本実施の形態では、突発業務データ及び提示データを作業計画支援装置

10の入力部11によって入力することを前提としているが、本発明はこれに限定するものではなく、端末装置20にてメンバーが入力したデータをケーブル31を介して作業計画支援装置10の通信部13を介して入力するようにしてもよい。そうすることで、会議中に出席する全てのメンバーが前記項目予定情報や前記個人予定情報を変更することが可能になる。

【0082】

以上説明したように、複数のメンバーが一同に視認することができるプロジェクタ（表示装置）40によって、作業計画支援装置10が出力した前記進捗画面情報、前記個人進捗画面情報等の情報に基づく進捗画面G1、個人進捗画面G2等が表示されるので、この進捗画面G1、個人進捗画面G2等を複数のメンバーで参照しながら前記作業計画を妨げる問題を把握して検討することができる。よって、複数のメンバーが会議室等に一同に集まり、プロジェクタ（表示装置）40が表示する進捗画面G1、個人進捗画面G2等に基づいて作業計画を妨げる問題を検討して解決することができるので、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することができる。

【0083】

また、上述した本実施の形態では、進捗画面G1、個人進捗画面G2等をプロジェクタ（表示装置）40によって表示する場合について説明したが、本発明はこれに限定するものではなく、前記画面をメンバー毎の端末装置20に表示させるようにすることもできる。

【0084】

例えば、図2に示す構成において、作業計画支援装置10と端末装置20との間でケーブル31を介した双方向通信を可能とし、作業計画支援装置10から前記進捗画面情報、前記個人進捗画面情報等を端末装置20に送信（出力）させる。そして、端末装置20は受信した情報に基づいて、進捗画面G1、個人進捗画面G2等を表示部に表示させる。

【0085】

メンバーの端末装置20の表示部には、作業計画支援装置10が出力した前記進捗画面情報、前記個人進捗画面情報等の情報に基づく進捗画面G1、個人進捗

画面 G 2 等が表示されるので、複数のメンバーの所在地、所属会社等の条件に係わらず、つまり複数のメンバーが一同に集まることができないような状態であっても、この進捗画面 G 1、個人進捗画面 G 2 等を複数のメンバーで参照しながら前記作業計画を妨げる問題を把握して検討することができる。つまり、作業計画支援装置 1 0 がサーバ、各端末装置 2 0 がクライアントとして位置づけ、作業計画支援システムを構築することとなる。

【 0 0 8 6 】

すると、複数のメンバーが一同に集まることができない状態であっても、端末装置 2 0 の表示部に表示される進捗画面 G 1、個人進捗画面 G 2 等に基づいて作業計画を妨げる問題を検討して解決することができるので、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することができる。

【 0 0 8 7 】

【発明の効果】

以上説明したように請求項 1 に記載した本発明の作業計画支援装置によれば、進捗画面情報を項目予定情報と実績情報とに基づいて生成しているので、この進捗画面情報に基づいた進捗画面には作業計画に対する作業項目の進捗状態が表示されるため、この進捗画面からメンバーに作業計画の進捗状態を把握させ、作業計画を妨げる問題をメンバーに認識させることができる、つまり、メンバーは作業計画の振り返り作業を容易に行うことができる。また、進捗画面を参照することで、メンバーが抱えている問題を作業計画に携わるメンバー全員に把握させることができるため、その問題をメンバー全員で検討して解決することができる。そして、その解決によって生じた作業項目や個人予定の変更を示す変更情報を入力させることで、作業項目や個人予定の変更を速やかに反映することができる。このように本発明によって、従来の K I 計画が有していた計画表の移動・資料の再加工がやりにくいといった問題点の他、K I 計画のキーポイントとなる前記振り返り作業時に他の計画表を参照するのが不便であるという特有の問題点を解決することができる。従って、見える計画によってメンバーの振り返り作業や作業計画の変更作業等を支援することができるため、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現させることができるという効果を奏する。

【0088】

請求項2に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明の効果に加え、個人進捗画面情報を個人予定情報と実績情報とに基づいて生成しているため、この個人進捗画面情報に基づいた個人進捗画面には項目予定に対する作業項目の進捗状態が表示されるため、個人進捗画面に対応するメンバーの個人進捗状態を管理することができる。また、進捗画面から個人進捗画面を表示させることができるので、項目予定の進捗状態を確認しながら個人予定の進捗状態も確認することができる。従って、各メンバーの個人予定の進捗状態を確認することができるので、メンバーの抱える問題をメンバー全員でより一層容易に把握することが可能となり、問題の解決を迅速に行うことができるという効果を奏する。

【0089】

請求項3に記載の発明によれば、請求項2に記載の発明の効果に加え、個人進捗画面には提示情報が関連付けられているため、個人進捗画面には提示情報を表示することが可能となり、提示情報によってメンバーが抱えている問題の理由や課題等を他のメンバーに提示することができる。従って、個人進捗画面の提示情報によってメンバーが抱えている問題の理由や課題等をメンバー全員がより一層正確に把握することができるので、問題の解決を迅速に行うことができるという効果を奏する。

【0090】

請求項4に記載の発明によれば、請求項2又は3に記載の発明の効果に加え、個人進捗画面情報に基づいて個人進捗画面を表示することで、その個人進捗画面には突発的に発生した突発業務が表示されるため、この突発業務を踏まえた作業計画の進捗管理、スケジュール調整等をメンバー全員で行うことができる。従って、メンバーの振り返り作業や作業計画の変更作業等をメンバーの突発業務を踏まえて行うことができるので、メンバー全員で作業計画の検討をより一層正確に行うことが可能となり、作業計画を予定通りに実現させることができるという効果を奏する。

【0091】

以上説明したように請求項5に記載した本発明の作業計画支援システムによれ

ば、複数のメンバーが一同に視認することができる表示装置には、作業計画支援装置が出力した進捗画面情報、個人進捗画面情報等の情報に基づく進捗画面、個人進捗画面等が表示されるので、この進捗画面、個人進捗画面等を複数のメンバーで参照しながら作業計画を妨げる問題を把握して検討することができる。従って、複数のメンバーが会議室等に一同に集まり、表示装置が表示する進捗画面、個人進捗画面等に基づいて作業計画を妨げる問題を検討して解決することができるので、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することができるという効果を奏する。

【 0 0 9 2 】

以上説明したように請求項6に記載した本発明の作業計画支援システムによれば、メンバーの端末装置の表示部には、作業計画支援装置が出力した進捗画面情報、個人進捗画面情報等の情報に基づく進捗画面、個人進捗画面等が表示されるので、複数のメンバーの所在地、所属会社等の条件に係わらず、つまり複数のメンバーが一同に集まることができないような状態であっても、この進捗画面、個人進捗画面等を複数のメンバーで参照しながら作業計画を妨げる問題を把握して検討することができる。従って、複数のメンバーが一同に集まることができない状態であっても、端末装置の表示部に表示される進捗画面、個人進捗画面等に基づいて作業計画を妨げる問題を検討して解決することができるので、複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の作業計画支援システムの基本構成を示す図である。

【図2】

作業計画支援システムの本実施の形態に対応する概略構成を示す構成図である。

【図3】

図2の作業計画支援装置の概略構成を示す構成図である。

【図4】

作業計画支援装置で用いる本発明に係るファイルの構成を説明するための図である。

【図 5】

図 4 のファイルのデータ構造を説明するための図である。

【図 6】

図 5 の個人予定情報のデータ構造を説明するための図である。

【図 7】

図 3 の CPU が行う処理概要の一部を示す図である。

【図 8】

図 3 の CPU が行う処理概要の他の一部を示す図である。

【図 9】

選択画面の一例を示す図である。

【図 1 0】

進捗画面の一例を示す図である。

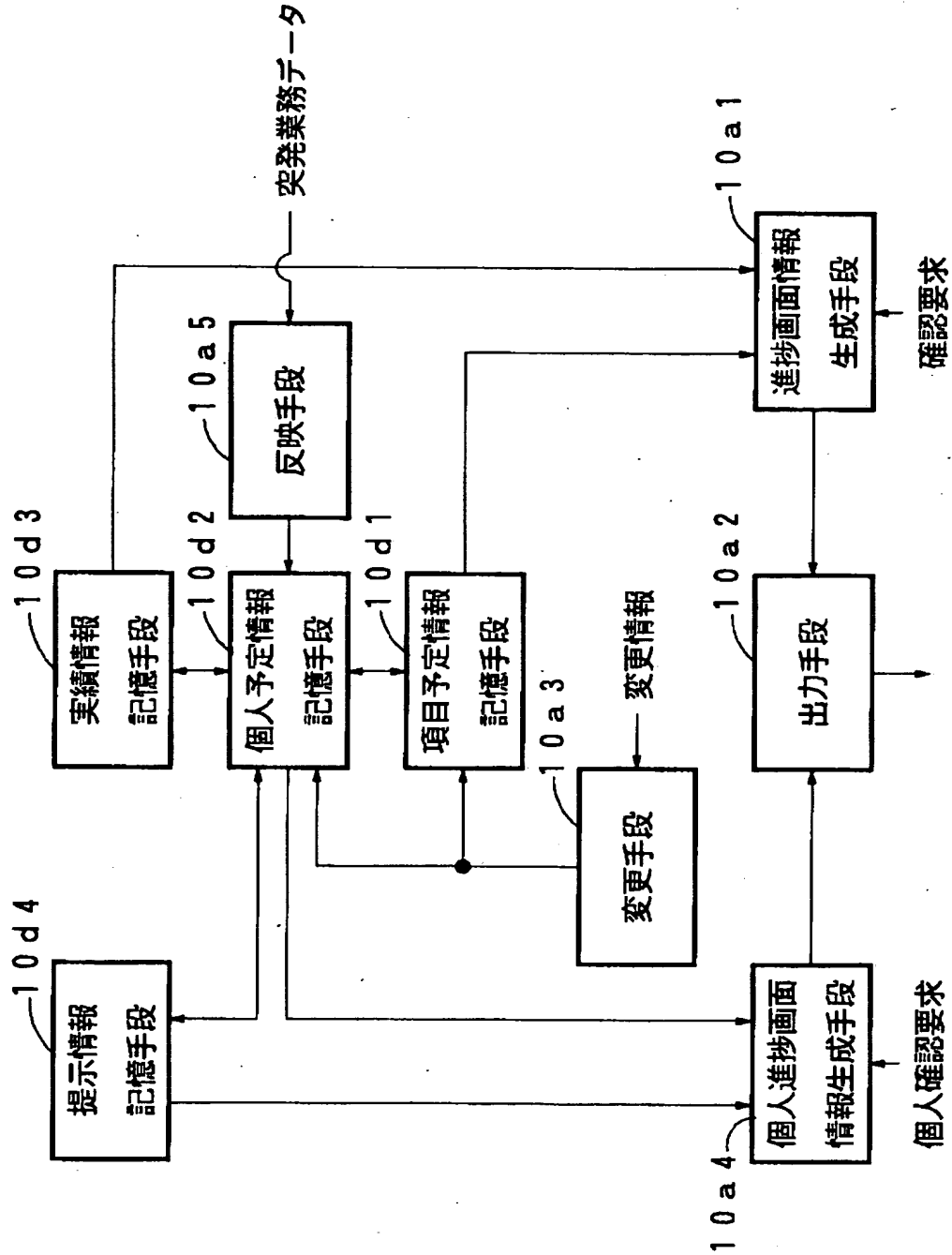
【図 1 1】

個人進捗画面の一例を示す図である。

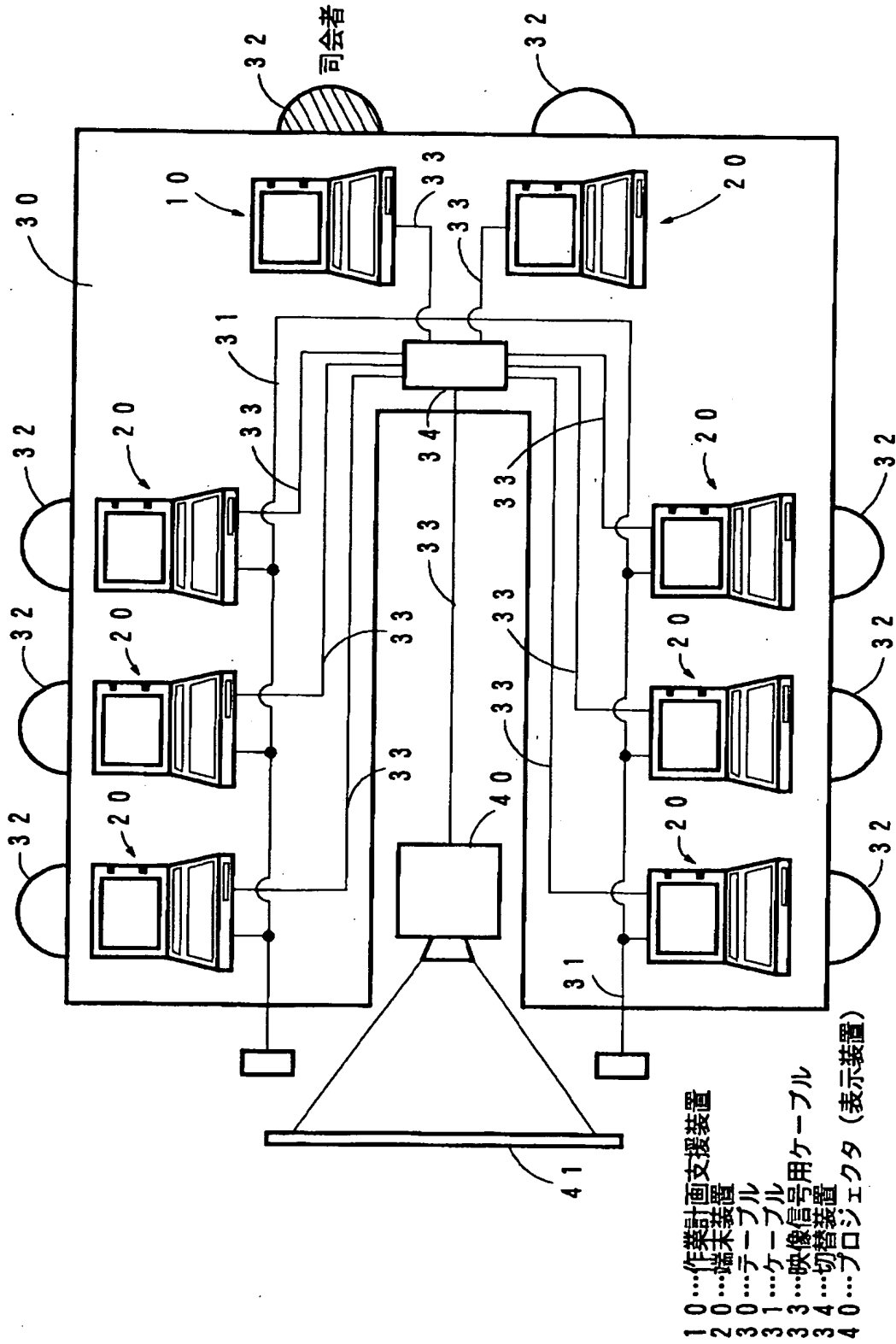
【符号の説明】

- 1 0 作業計画支援装置
- 1 0 a 1 進捗画面情報生成手段 (CPU)
- 1 0 a 2 出力手段 (CPU)
- 1 0 a 3 変更手段 (CPU)
- 1 0 a 4 個人進捗画面情報生成手段 (CPU)
- 1 0 a 5 反映手段 (CPU)
- 1 0 d 1 項目予定情報記憶手段 (記憶装置)
- 1 0 d 2 個人予定情報記憶手段 (記憶装置)
- 1 0 d 3 実績情報記憶手段 (記憶装置)
- 1 0 d 4 提示情報記憶手段 (記憶装置)

【書類名】 図面
【図 1】

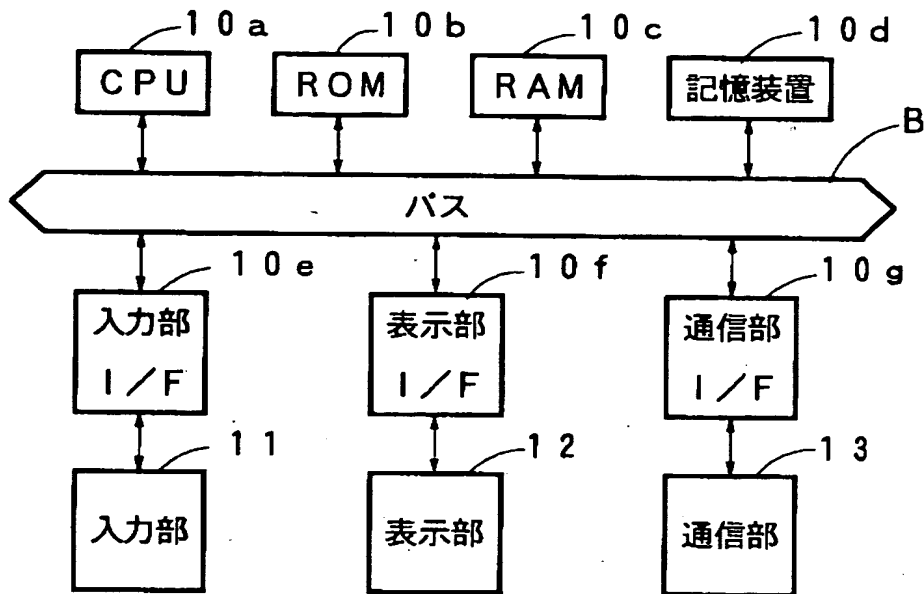


【図 2】

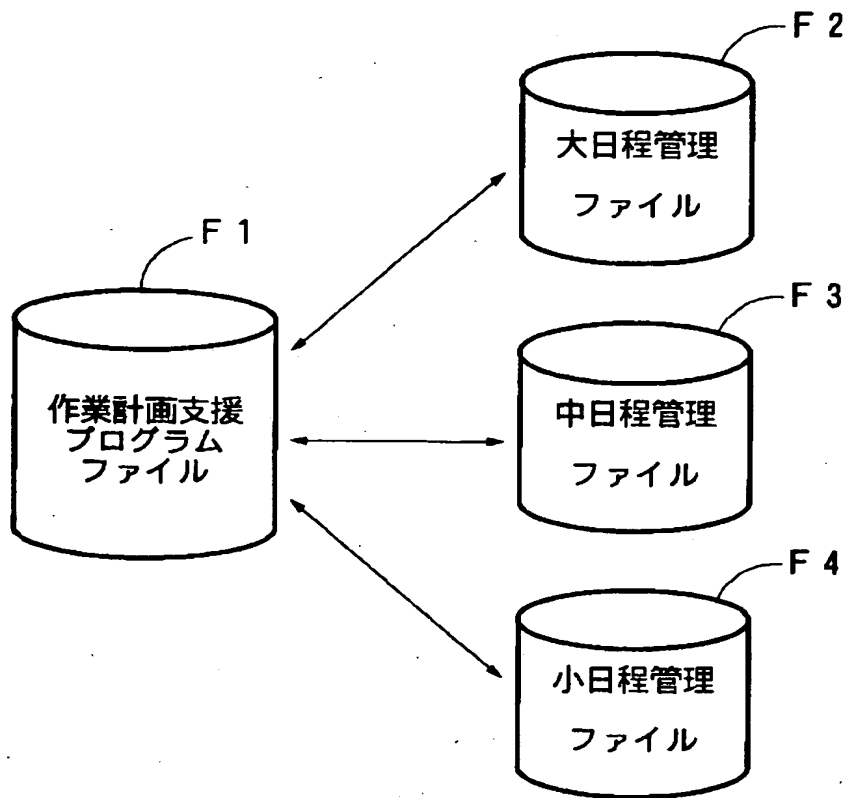


- 10...作業計画支援装置
- 20...端末装置
- 30...ケーブル
- 31...ケーブル
- 33...映像信号用ケーブル
- 34...切替装置
- 40...プロシエクタ (表示装置)

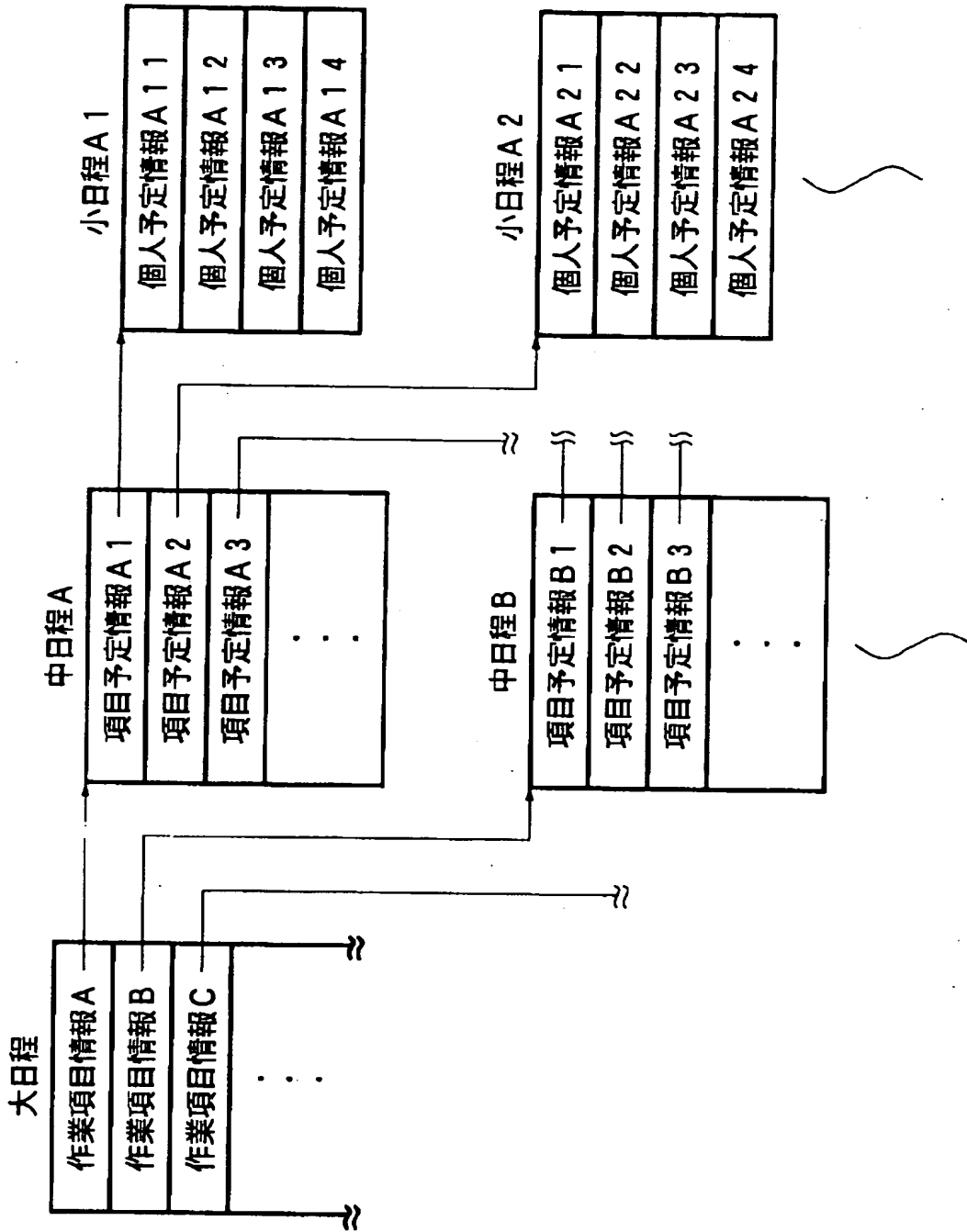
【図3】



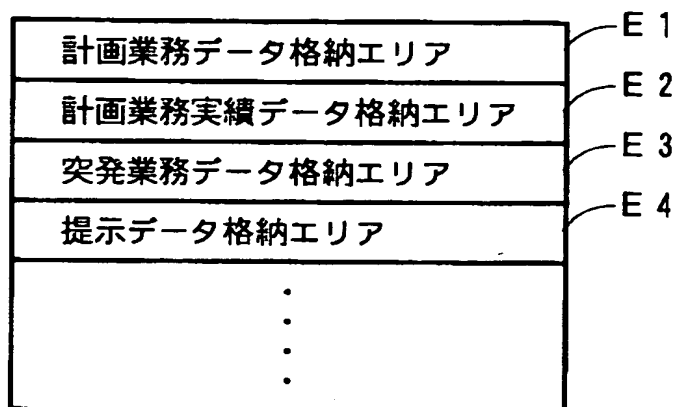
【図4】



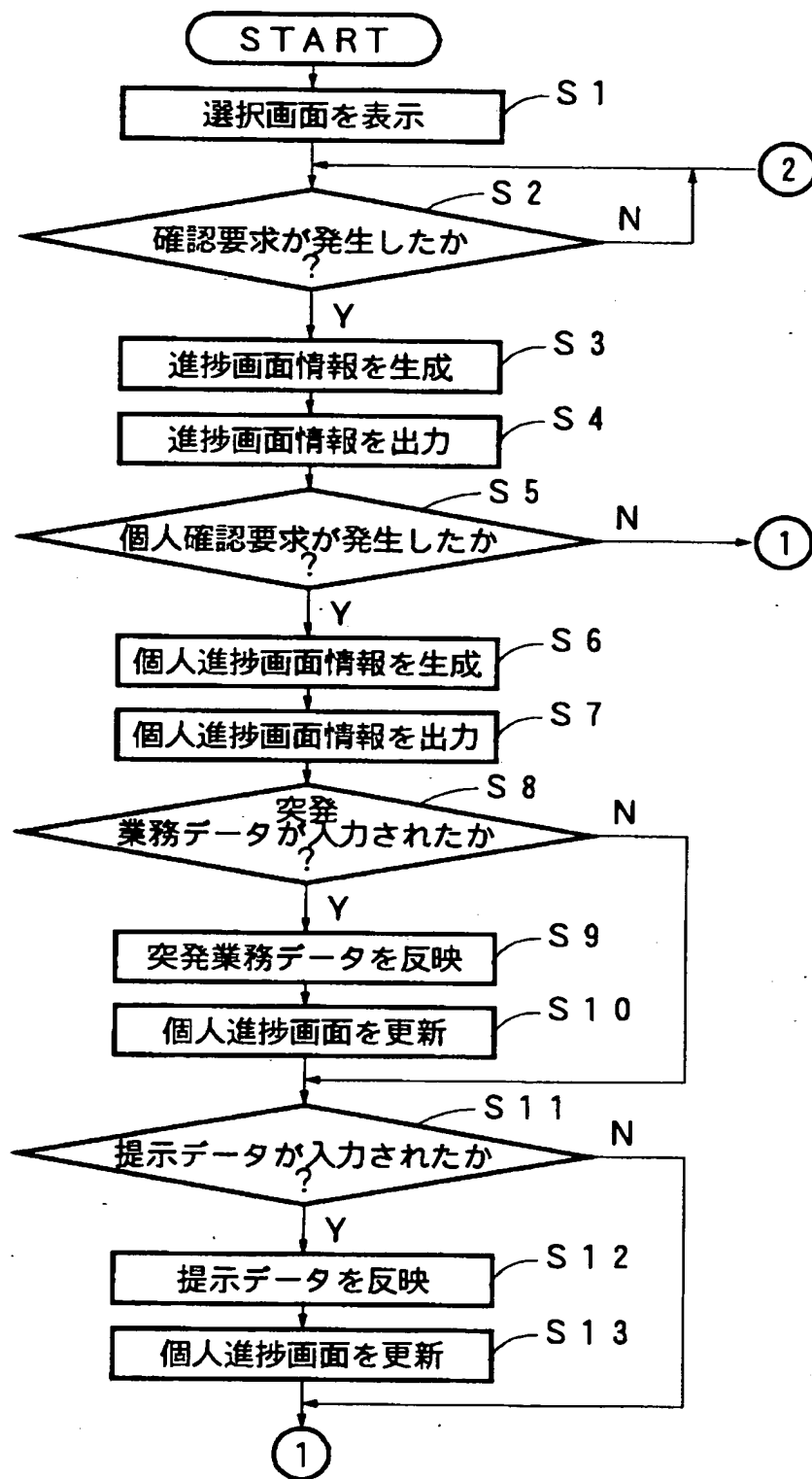
【図5】



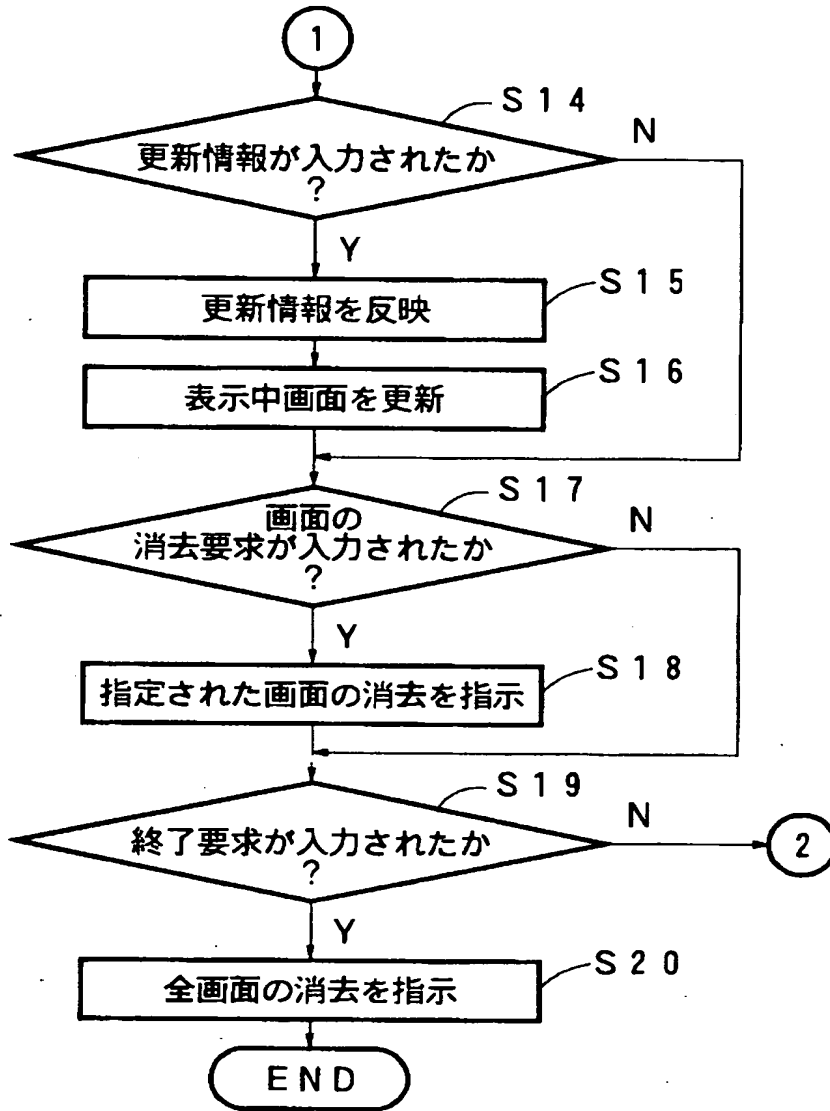
【図6】



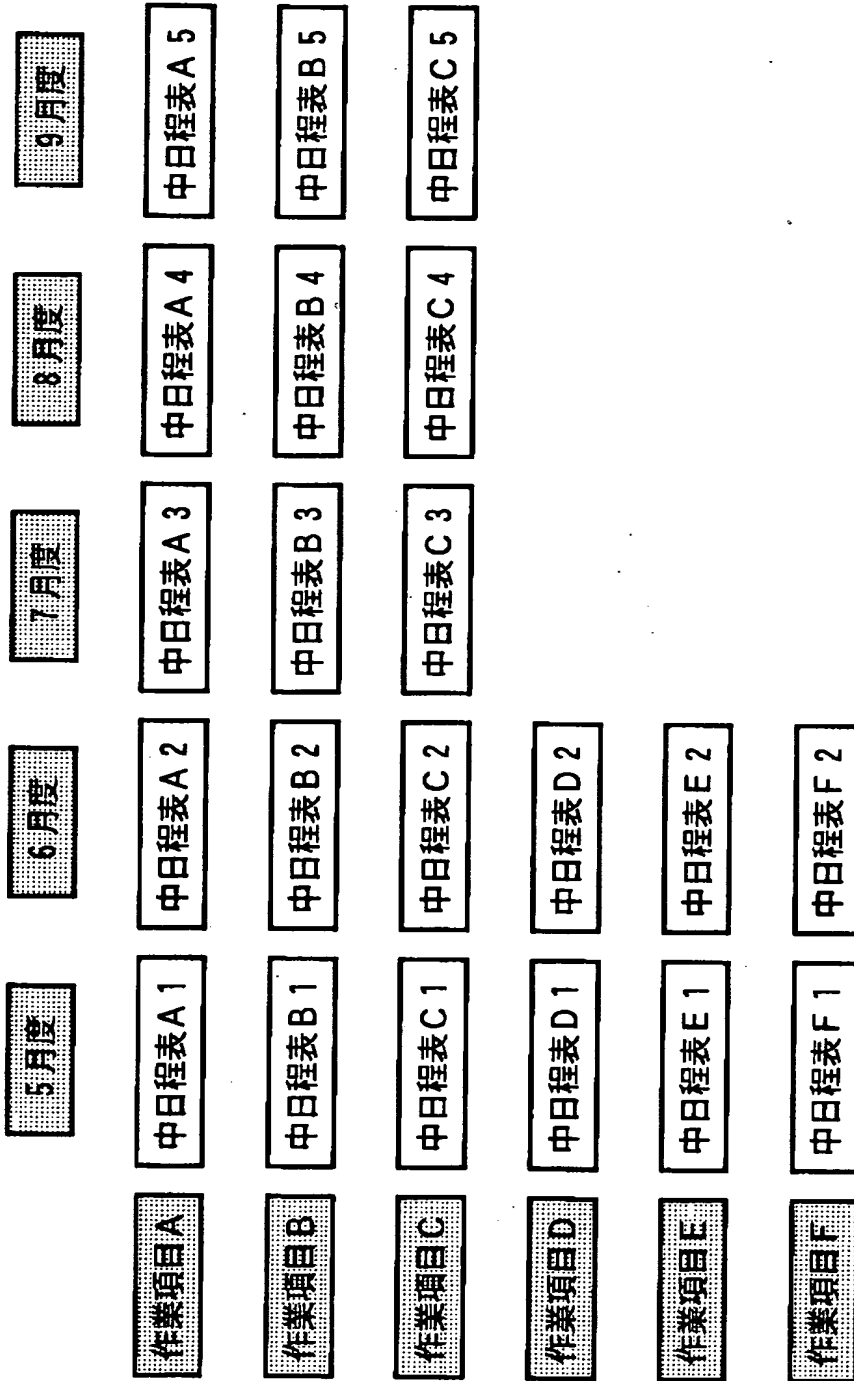
【図 7】



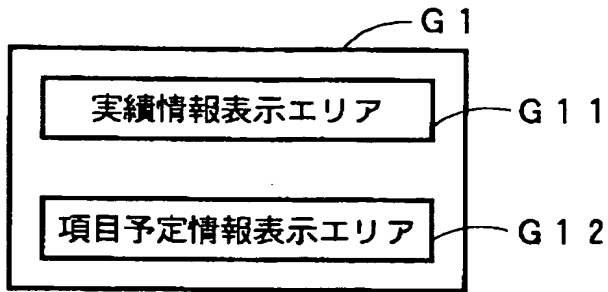
【図 8】



【図 9】

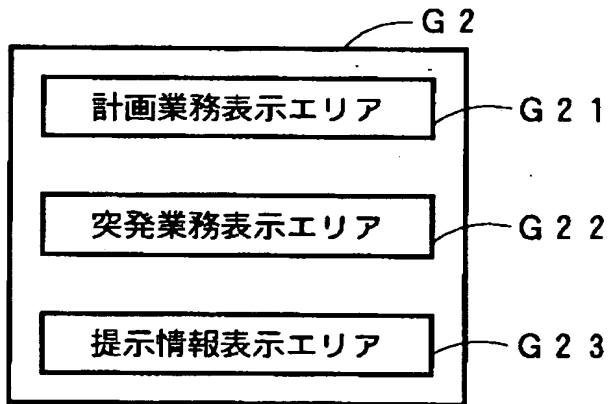


【図 10】



G 1…進捗画面

【図 11】



G 2…個人進捗画面

【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 複数のメンバーによって設定した作業計画を予定通りに実現させること
ができる作業計画支援装置を提供する。

【解決手段】 項目予定情報記憶手段 1 0 d 1 が記憶している項目予定情報と実績情報記憶手段 1 0 d 3 が記憶している実績情報とに基づいて、作業計画の進捗状態を示す進捗画面を表示するための進捗画面情報を生成する進捗画面情報生成手段 1 0 a 1 と、作業計画の進捗状態を確認するための確認要求の発生に応じて、進捗画面を表示させるために進捗画面情報生成手段 1 0 a 1 が生成した進捗画面情報を出力する出力手段 1 0 a 2 と、進捗画面の表示に応じて入力される変更情報に基づいて、項目予定情報記憶手段 1 0 d 1 が記憶している項目予定情報及び個人予定情報記憶手段 1 0 d 2 が記憶している個人予定情報の少なくとも一方を変更する変更手段 1 0 a 3 と、を備えることを特徴とする。

【選択図】 図 1

出願人履歴情報

識別番号 [000006895]

1. 変更年月日 1990年 9月 6日
[変更理由] 新規登録
住所 東京都港区三田1丁目4番28号
氏名 矢崎総業株式会社